

松戸市教育委員会会議録

平成23年12月定例会

松戸市教育委員会会議録

平成23年12月定例会

開 会	平成23年12月15日(木) 14時00分	閉 会	平成23年12月15日(木) 16時15分	
署名委員	委員長 關 英昭 委 員 八 田 賢 明			
出席委員 氏 名	委員長 關 英昭	○	委 員 八 田 賢 明	○
	委員長職務代理者 川村 絹慧	○	委 員 山 田 達 郎	○
	委 員 瀧 田 泰 子	○	教育長 山 根 恭 平	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

平成 23 年 12 月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職名	氏 名	No.	部課名 及び 職名	氏 名
1	生涯学習本部長	柳 説子	21		
2	学校教育担当部長	西山 雅夫	22		
3	生涯学習本部審議監	張ヶ谷 和年	23		
4	企画管理室長	平林 大介	24		
5	〃 参事補	山口 明	25		
6	〃 専門監	高橋 昌之	26		
7	〃 補佐	渡部 光洋	27		
8	〃 主幹	堀内 文江	28		
9	〃 主査	上村 英輝	29		
10	〃 主査	小宮 光生	30		
11	〃 主査	太田 訓功	31		
12	博物館次長	大塚 広往	32		
13	〃 補佐	諸角 滋章	33		
14	教育施設課長	中村 貴男	34		
15	社会教育課長	櫻井 茂	35		
16	〃 補佐	中村 伸夫	36		
17	〃 補佐	野口 照彦	37		
18	〃 主査	藤谷 美伸	38		
19	学務課長	泉澤 導男	39		
20	保健体育課長	加藤 博之	40		

平成23年12月定例教育委員会会議次第

1 日 時 平成23年12月15日（木） 午後2時00分

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

① 議案第53号

松戸市教育功労者の表彰について (博物館)

② 議案第54号

(仮称) 関台小学校新設に係る施設の整備計画について

(企画管理室・教育施設課)

③ 議案第55号

松戸市教育委員会職員の人事について (企画管理室)

④ 議案第56号

松戸市教育委員会職員の人事について (企画管理室)

(2) 報告等

① 平成24年松戸市成人式の実施について (社会教育課)

4 その他

◎傍聴の報告

委員長 まず最初に、傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議にお1人の傍聴したい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

◎開 会

委員長 ただいまから、平成23年12月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎議事録署名人の選任

委員長 開会に当たり、本日の会議録署名人を八田委員にお願いします。

八田委員 はい。

◎議案第53号

委員長 日程に従い議事を進めますが、本日の議題は議案4件、報告1件となっております。

初めに、議案第53号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題とします。

ご説明願います。

博物館次長 では、博物館より説明させていただきます。

議案第53号「松戸市教育功労者の表彰について」。

松戸市教育委員会表彰規則第2条第5号の規定により、次の者に感謝状を贈呈する。

住所、東京都世田谷区赤堤3-7-5、氏名、渡邊一郎。

提案理由につきましては、松戸市文化財審議会委員、松戸市史編さん委員会委員、松戸市立博物館協議会委員等を歴任し、多年にわたり松戸市の文化の向上と博物館の発展に功績を残したことに対して、その功労をたたえるためでございます。ただ、残念ながら渡邊一郎氏

におかれましては、松戸市史編さん委員をお務めいただいている中で、本年10月30日、ご逝去されました。

次に、経歴をご紹介させていただきます。

故渡邊一郎氏は、昭和29年に松戸市制10周年事業としてスタートした松戸市史編さん事業に当初より携わってこられ、資料収集、現地調査等に多大なお力添えをいただき、その後の松戸市史の上巻、下巻（1）、下巻（2）、中巻、この通史4編の刊行及びその他資料集の刊行にご尽力いただきました。また、昭和37年から松戸市文化財審議会委員を36年間、昭和55年から松戸市史編さん委員会委員を31年間。このうち昭和55年から平成20年までは委員長をお務めいただきました。

平成5年の松戸市立博物館開館以来、博物館協議会委員を18年間務めていただき、本市の教育行政の発展に多大なる貢献をしていただきました。その他、当博物館での古文書講座を初め、各種講座の講師としてご活躍をいただき、広く社会教育に多大な貢献をされました。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。議案第53号につきましては、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

山田委員 ご逝去されたということで、大変なご功績を残されて。また、市史編さんについては現職だったということで、そのご意思を継いでまた進められるものと思います。ご冥福をお祈りしたいと思いますし、丁重にお届けをいただけたらというふうに思っております。よろしく願いします。

委員長 そういうことですね。ささやかな表彰かもしれませんが、お届けする際には今、山田委員がおっしゃったような言葉を添えてお届けしていただきたいと思います。ご異議ございませんね。

（「はい」の声あり）

委員長 それでは、質疑及び討論は終結とし、採決いたします。

議案第53号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「ありません」の声あり）

委員長 ご異議がないものと認め、議案第53号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第54号

委員長 次に、議案第54号「（仮称）関台小学校新設に係る施設の整備計画について」を議題といたします。

ご説明願います。

企画管理室長 議案第54号「（仮称）関台小学校新設に係る施設の整備計画について」ご説明申し上げます。

本件は、新設小学校に係る施設の整備計画として、（仮称）関台小学校新設基本構想・基本計画を定めるためご提案するものでございます。お手元の資料を見ながらよろしくお願い申し上げます。

ご説明に当たり、新設小学校設置に向けてのこれまでの経過についてご報告させていただきます。

（仮称）関台小学校の新設につきましては、宅地開発等に伴う地域的な児童生徒の増加に対応し、教育効果の維持、教育環境の整備を図るための計画でございます。平成15年10月に示されました松戸市小中学校教育資源有効活用、適正規模・適正配置実施計画では、具体的な検討地区として東部地区が取り上げられておりました。また、本年4月に策定された松戸市総合計画第4次実施計画においても重要課題として位置づけているところでございます。実施計画が策定された平成15年当時、東部小学校の児童数は440名、14学級でございました。その後しばらくの期間、児童数にはさほど大きな変動が見られませんでした。区画整理事業の進捗に伴い、平成20年ごろから大きくふえる状況に変わってまいりました。

このように、東部地区は区画整理事業やマンション等の建設の要因が加わり、人口の動向を読み取ることが非常に難しい地域でございます。よって、どの時期にどれくらい児童数が増え、ピークはいつになるか、またその状況がどの程度続くかを見きわめるために、一定期間の状況分析が必要でございました。東部小学校の児童数の増加に対しましては、これまで平成21年に校舎増設工事を実施するとともに、今後も給食施設等の増改築工事も計画しております。しかし、ここ数年における児童数の増加はかなり大きく、平成29年ごろには市内唯一の過大規模校になることも見込まれております。そこで、このような状況を踏まえ、また教育効果の維持と学校新設の適時性を考慮しつつ、建設着手に向けて準備をしまいた次第でございます。以上が新設小学校設置に向けてのこれまでの経過でございます。

それでは、改めて（仮称）関台小学校新設基本構想・基本計画についてご説明をさせていただきます。お手元の資料をご参照のほど、よろしくお願い申し上げます。

この（仮称）関台小学校新設基本構想・基本計画につきましては、大きく分けて1ページから6ページまでの基本構想に係る部分と、7ページ以降の基本計画に係る部分とで構成されております。そこで、私からは基本構想に係る部分についてご説明をさせていただき、その後、基本計画に係る部分について教育施設課長からご説明をさせていただきたいと思っております。

1ページをお願いいたします。1ページには東部小学校の分離新設校設置の要旨がまとめられています。本事業は東部地区の区画整理事業に伴う児童数増加に対応するため、分離新設校である（仮称）関台小学校を新設し、あわせて東部小学校及び第五中学校の校舎増築を実施するものでございます。

2ページ、3ページでございます。2ページ、3ページは東部小学校の現況と児童数及び学級数の将来予測値を示してございます。

2-2の②東部小学校児童数予測値というカラーの表と、③東部小学校学級数予想値というカラーのグラフをあわせてごらんください。本年5月現在の東部小学校の児童数は759名でございます。しかし、来年は約800名、平成25年は約900名、平成26年には990名を超え、学級数も30になるものと予測しております。さらに、平成27年には1,000名を超え、平成28年には1,100名を超えるものと予測しております。そして、この傾向は将来的な児童推計から見てもしばらくの間続くものと予想しております。

こうした状況に対応し、東部小学校の教育環境の整備を図るため、平成24年度に6教室分の校舎増設工事に着手し、平成25年度より供用開始を予定しております。さらに、給食室についても平成24年度に設計、平成25年度に増改築工事の実施を予定しております。また、第五中学校においても生徒数増加を見込み、平成24年度に6教室分の校舎増築工事に着手し、平成25年度より供用開始を予定しております。

次に、4ページから6ページまでをごらんください。ここでは新設小学校について設置予定地及び想定される通学区域、学校規模を示してございます。予定地の所在地は、松戸市紙敷1丁目19番地の1と2でございます。4ページ下の地図をごらんいただきますと、位置がよくおわかりと存じます。北総線松飛台駅の北側に位置しており、用地面積は1万571平方メートルでございます。5ページには現況の写真を載せてございます。

6ページをごらんください。想定される通学区域は6ページに示したとおり、松戸都市計画道路3・3・7号線を基準に、東部小学校区を2分する通学区域を想定しております。今後、学区審議会での検討結果を受けて決定してまいります。

新設小学校の規模については、開校後5年間の児童数及び学級数の将来推計を6ページ下の表に示してございますが、約500名から700名、14から19学級程度の規模の学校となると推測しております。ただし、この推計値は想定学区内児童数の推計値であり、さまざまな要素を勘案すると、※印に書いてございますとおり、学校規模を24学級程度と想定することが妥当であると考えております。

なお、3-3の②に示してございますとおり、新設小学校開校後における東部小学校の規模は約600名から700名、18から21学級程度となると推計しており、新設校の設置により東部小学校の過大規模化が解消されるものと見込んでおります。

以上が基本構想に係る部分のご説明でございます。7ページ以降に示してございます新設小学校の施設、開校までのスケジュール等の基本計画に係る部分につきましては、教育施設課長より説明をさせていただきます。

教育施設課長 それでは、私から7ページの3-4、新設小学校の施設についてご説明いたします。

資料をごらんください。①の子どもの主体的な活動を支援する学習環境の整備といたしましては、多様な学習内容や学習形態に対応できる施設や自発的な学習活動を促進できる施設を考えております。例としましては、英語や社会科などの教科学習室の設置、また図書室とコンピューター室を一体的に活用できるようにするなど、校庭の芝生化や太陽光発電設備の設置をいたしまして、多様な教育に対応する施設を考えております。

次に、②の健康かつ安全で豊かな施設といたしましては、障害を持つ子どもたちの学習環境の整備の一つといたしましては、エレベーターの設置を考えております。それと、バリアフリー化、そしてシックスクール対策、防犯対策など、すぐれた施設を考えております。

次に、③の地域の生涯学習やまちづくりの拠点にもなる施設といたしましては、地域の方々が使いやすい施設の整備や、災害時に応急活動の拠点となりますことから、災害時に必要な施設の整備などを今後関係部署と協議してまいりたいと考えております。

次に、8ページをごらんください。8ページから11ページについてご説明申し上げます。

まず、8ページの3-5、施設の概要です。建設敷地は関台土地区画整理区域内の紙敷1丁目19番の1、同番2の合わせて1万571平方メートルでございます。この用地は東側が道路に接して、この道路と敷地が南側に向かいまして高低差が最大で約7メートルほどございます。

次に校舎の構造ですが、鉄筋コンクリート、この敷地の高低差を利用して地下1階、

地上5階を考えております。教室数につきましては、普通教室24教室、特別支援学級2教室、2学級を予定しております。

次に、3-6の施設のイメージ図でございます。教室の配置は水色の部分、南側になりますが、普通教室を配置、そして中廊下を挟みまして、北側、ピンク色の部分ですが、特別教室、管理部分、共用部分を予定しております。屋内体育館及び屋外プールにつきましては、体育館の屋上にプールを設置する予定でございます。

以下、9ページは地下1階、そして地上1階の平面図で、10ページにつきましては2階、3階、そして11ページは4階、5階の平面図となります。

次に、12ページでございます。スケジュールについてご説明申し上げます。

今後のスケジュールですが、24年度は新設校工事に伴う基本設計の作成を委託してまいります。施設整備計画の基本的な事項をまとめてまいります。そして、25年度には建設工事の実施に必要な詳細項目を定めまして、26年度から工事に着手し、28年4月の開校に向けまして完成する計画で進めてまいりたいと考えております。

以上で施設の概要につきましてご説明申し上げます。

議案54号「(仮称) 関台小学校新設に係る施設の整備計画について」のご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

委員長 ありがとうございました。議案第54号につきましてはただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

山田委員 質問を2つばかり最初にお聞きしたいんですけども、事前にちょっと勉強もさせていただいて、当初に思ったことなんですけれども、敷地の関係で南側に校舎を建てて、普通教室が南に向くと、グラウンドのほうを普通教室が向いていないですね。通常、可能な限り多分南側にグラウンドをとって、南側からよく日が当たるようにされるのが一般的だろうなと思うんですが、それを南側を普通教室にされたという工夫をされたという、これはほかにこういうような例はたくさんあるのかどうかというのがまず一つですが、いかがでしょうか。

教育施設課長 それにつきましては、施設に対する周りの住環境、この敷地の北側に戸建ての住宅が建っております。そちらへ持っていきますと、どうしても日影の部分がありますので、その関係。それと東側にマンションがありますので、東側に向けますとちょうど校舎の普通教室とマンションとが向き合うようになってしまうんですね。そうすると窓をあけると。そのようなことを配慮しまして南側に寄せて、北側をグラウンドにすると。そんなような配慮

をしております。

委員長 途中ですみません、資料4ページの図で見ると、黄色い線で囲ってありますね。その下のほうに建つということになりますか。

教育施設課長 下のほうに校舎ができております。南側になります。

委員長 わかりました。

山田委員 続けてすみません。それで、用地面積が1万平米余りということで、これが多少十分ではないんじゃないかという検討もされたというふうにお聞きしているんですけども、プールを体育館の上に持ってくるということで、ほぼ通常の、例えばグラウンド面積とかいう子どもの環境を確保するには十分であるというふうに評価をできるものなんでしょうか。

教育施設課長 十分であるかどうかというのはちょっと検討する余地がありますが、規模で申し上げますと、現在の中部小学校の規模になります。最近の小学校のグラウンドと比較すると、関台小学校の運動場は4～5千平米となりますので、最近の施設としては狭いということにはなります。ただ、中部小学校の規模のグラウンドは確保できると見込んでおりますので、十分とは申し上げませんが、通常の教育活動はできるかなと考えております。

山田委員 ありがとうございます。関連するんですが、6ページの3-3の①の3行目に「学級規模を24学級程度と想定することが妥当である」ということの前に、「敷地面積の規模等を勘案すると」ということで、敷地面積の規模を勘案するというのは、つまり余り広いほうではないということ、今のご答弁のとおりだと思うんですけども。推計値の表の学級数では、16学級～18、19学級までが推計をされておりますけれども、学校規模を24学級程度と想定することは妥当であるという、ちょっと理解がなかなか難しいんですが、この面積を勘案すると24学級というのはどういう結論づけたんでしょうか。ちょっと教えていただきたい。

企画管理室参事補 まず、松戸市の学校の適正規模の考え方なんですけれども、これは標準40人の学級の計算で現在のところ12～24が適切であるという一つの目安を示しております。ただ、現実的には学校等、小学校、中学校等ですけれども、教室数は24あるというわけではなく、30あるところもあるし、それから24に至らない数の学校もございます。そういうところをトータルで考えた場合に、24学級という部分のところは上限であって、さらにそれ以外の教室も必要になってきますから、トータル的に見た場合に、それにプラスアルファの部分もございます。そういう意味で、24の中でおさめることが適切であるということを申し上げているような状態でございます。

山田委員 わかりました。19学級、18学級ではなく、流入も予想されることがあるから増やし

たほうがいいという要素もあるし。ただ、敷地面積からいけば24学級より増やすことはできないということで、24が適当だということですね。わかりました。

それと最後です。五中についての工事の計画が最後のページの大規模改修というのが出ておりました。1ページ目の1-1の中には五中についても同様の状況であると推測しているということをおそらく補足してあります。

企画管理室参事補 東部地区の児童生徒数が増えているということはもう間違いない状況でございますので、当然小学校が増えていけば中学校もということは考えていかななくてはいけない部分です。ただ、基本的には大体小から中に行くときに10%ほど数が抜けるケースも一般論的にございます。中学校の部分も推計してみますと、今のところ中学校、第五中学校になりますけれども、適正規模の範囲内で推移しているような状況でございます。ただ、今後の秋山地区の開発状況によっては変わる部分もあります。注視していきたいと思っております。

ただ、児童数が若干増えていくのはもう見えておりますので、その部分につきましては早目に手を打つ、増設的な対応をしていくというような状況でございます。しかし、極端にここ数年で1,000名ぐらいの学校になるという動向という状況は見られませんので、とりあえずは増設をして注視していくというような状況でございます。

山田委員 ありがとうございます。

瀧田委員 ちょっと素人の質問で申しわけないんですが、南と東に建物が建ちますね。それで、南が5階、東が3階の高さですと、校庭に対しての、日照時間についての図面ができていますでしょうか。

教育施設課長 その件につきまして、今後委託をしまして、詳細なものは基本設計の中で検討してまいります。

瀧田委員 これからですね。南側に公園がありますね。この公園というのは公立の公園ですか、それとも私有地ですか。

教育施設課長 市の公園です。

瀧田委員 公立の公園ですね。例えばその公園を児童がある意味で使える可能性はあるのでしょうか。検討事項に入っているのでしょうか。

教育施設課長 特に検討はしていませんけれども、一般的な公園ですので、その一般的な公園の中で利用することは可能とは思っています。

瀧田委員 そうですか。かなり寒々しい空間の校庭ができるような気がするのですが、いろいろ賛否両論ありますけれども、やはりその辺はよく計算して出していきたいと思っております。

それから、施工業者については微妙なところだと思いますけれども、まだ入札とかそういうのをしていませんね。

教育施設課長 24年度からです。

瀧田委員 24年度に始めるのですね。

教育施設課長 設計委託を24年に予定しております。工事は26年、27年で。

瀧田委員 工事がね。業者は決まってないということですよ。

教育施設課長 業者はこれからです。

瀧田委員 日光との関係は専門家として可能な限り検討していただく業者を委託していただきたいと思います。児童が育ちゆく場所ですので、後で後悔のない科学的考察の上で明るい学校で望みます。日影は日影ということはないんじゃないかなと思います。よろしくをお願いします。

教育施設課長 日影について、施設でカバーできるようなことがあれば、そういうことを含めて十分検討して進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

瀧田委員 必要なところにつくり、必要でないところは統廃合の経緯がありますから、つくり直すときはただ人口が増えたからと安易に考えないで、有効なもので建てていただきたいなと思います。

委員長 先ほど7ページの説明では、それに関しては校庭を芝生化すると書いてありましたが、そんなことも予定しているのでしょうか。

教育施設課長 それも含めて、グラウンドを芝生化して、子どもたちが使いやすいグラウンド。日影で雨が降った後乾きづらいとか、そういうことがある場合。芝生を張るとそういうことがなくなるということも言われていますので、そういう効果もあるというふうには考えております。

委員長 いろんなことを事前に検討した上で、科学的根拠に基づいて設計されると思います。その結果は追々ここでお話ししていただきたいと思います。

山田委員 わかりました。ちょっと関連で、念のため。もう検討をさんざんされているんであれなんですけれども、西側は無理なんですか。西側に建てるというのは。

校舎を西側に建てる。要は北側の家がかかるということについては程度問題なんですけれども、北側にぴったりと建てれば丸々日影になるのではということだと思うんですが。朝の時間、相当な時間帯が日影になっているということだろうなと想像するので、教育活動は主に午前中が多いですから、そういうことも含めて。何か西側は資材置き場のようにも見えるし、すぐ学校ですし。

教育施設課長 駐車場として活用されているようですね。

山田委員 駐車場ですよ。北側の家が、家というか戸建てかアパートかがある北側の西北側も近いようにも見えますけれども、最大限の設計段階。工夫を引き続きお願いしたい。これはあれですか。基本計画とするとこの図まで含めて基本計画、この配置図は。

教育施設課長 そうです。

山田委員 ここで決まれば。

委員長 それは児童人数と校地面積、校舎面積という、かつての文科省の設置基準を満たしているということですか。

教育施設課長 そうですね。

委員長 したがって、24学級にしたということですか。

企画管理室参事補 はい、そうです。

委員長 その場合に、1学級というのは今40人を前提と考えていると思いますが、新設校では35人で考えておられる、それとも30人で考えられる。

企画管理室参事補 現在、国の標準は小学校1年生だけが35人、あとはまだ40人の計算になっています。その基準をもとにして、国に2つの法律、施行規則と国庫負担法の中から12から24、特別な事情があるときは28までという数字があります。その数字を基準にして松戸市では12から24になっていますが、標準法が変わってくれば、その12から24というものも実際は変わってくると思っています。

委員長 わかりました。先ほどのお答えでは、南側に市立公園があると言いましたよね。その公園を校舎との併用利用みたいな可能性はないんですか。

教育施設課長 これは都市計画法の中で定まりました公園ですので、なかなか学校と一体で使うのは難しいようです。

委員長 それはクリア可能だという含みはあるんですか。不可能なものなんですか。

教育施設課長 協議検討してまいります。そういう活用ができるかというのはかなり難しいかなと考えています。専用で使うということですよ。ただ、先ほど申し上げたとおり、通常の公園として使うにはいいんでしょうけれども、学校の一部の活動として専用でこの公園を利用するという意味合いではかなり難しいのかなと思っています。

委員長 わかりました。あとは6ページの図を見ますと、先ほど中学校のことが出ました。五中の学区と関連する意味でお話をいただきました。その北の方には河原塚中がありますね。そのこの学区との関連性も今後は関連して考えをとということもあるんですか。

企画管理室参事補 児童生徒増、また松戸市は選択制等を行っていますから、今後、新しい学校ができることによっていろいろな子どもの動きは出てくるのではないかなと思っております。隣接の学校区等の児童の動向等は踏まえながら、将来的にはもしかしたら検討に上がっていく可能性はあると思います。ちなみに、河原塚と五中学区のところは意外と人の交流がない地区なので、余り影響はないと思いますが、検討はしていきたいと思っています。

委員長 つまり、仮に五中が余りにもマンモスになった場合に、その辺の学区の割り振りが可能かどうかという意味ですか。

企画管理室参事補 学区は、一番最後の部分の検討になってくると思います。選択制がございしますので、そのあたりは総合的に考えていくということです。

委員長 わかりました。

瀧田委員 3-5の施設整備案の概要、8ページの紫色っぽい絵を見ると、少し校舎の後ろ側が斜めに下がっているようにかいてあるような気がするんですけども、1階ずつの図面を見ると5階も同じような高さでなっているんですよ。校舎の上面は真っすぐなんですか。

教育施設課長 3-5に描いてある、これイメージ的なイラストを入れたもので、こういうふうになるということではありません。

瀧田委員 ですよ。

教育施設課長 はい、平らです。

瀧田委員 ちょっと一見すると北のほうは屋根が低くなって、明るく光を考えているように見えるんですね。ところが一つずつの1階ずつを見ると、ちゃんと真っすぐの建物が設定してありますね。

山田委員 これは見なくていいと思う。

瀧田委員 でも、そういうのってやっぱりイメージの正確性もありますから。

委員長 視覚に訴えるものですからね。

瀧田委員 ちょっと不正確ですね。

教育施設課長 失礼しました。

委員長 確かにそうすると、これは3階しかないことになりそうですね。

瀧田委員 そうですね。さっきから私は教室数や何かは確保できているのはわかるんですが、校庭の有効利用というのも最大限に考えていただきたいので、そういうことを申し上げているので、形から話しているわけではございません。

教育施設課長 失礼しました。

委員長 西側をもう少し何か工夫できないものでしょうかね。

教育長 すみません、1点補足させていただきますと、学区はとりあえず3・3・7号線で例示していますが、これで決まっているわけではありません。先ほど申し上げたように学審会より答申をいただくものです。私どものほうも全体の動向の人口動態の推移を見ながら提案していきたいと思っております。

山田委員 そもそも3・3・7号線はいつ頃全面開通する予定なんですか。架空の線みたいで、実感がありませんからね。

川村委員 先ほどから出されておりますけれども、やはり校舎の日照問題、これは十分考えてほしいということと、あと校庭についても有効活用できる、その辺を検討してほしいなと思っています。随分頑張って計画も立てられているようですけれども、子どもたちのためを考えて検討してほしいと思います。

それから、業者の件も今後慎重に選んでほしいと思います。よろしくお願いします。

教育施設課長 十分検討させていただきます。

八田委員 施設のバリアフリー化というところ、それからユニバーサルデザインの導入とありますけれども、少し具体的に説明していただけますか。7ページの一番下のところで②、具体的にどういうふうに。大体のことはわかりますけれども。

企画管理室参事補 皆さんのほうがお詳しいんじゃないかと思うんですけれども、私もちょっと勉強不足で申しわけないです。

ユニバーサルデザインの大きな概念の中にバリアフリーも入るということです。ユニバーサルデザインというのは障がい者に限らず、例えば外国の方でも、あるいはここ小学校ですから、小学校の低学年でもあそこが避難する場所だとか、ここはどのような場所であるかをだれでもわかるような表示の仕方にするということです。あるいは使いやすさとか、ドアとか、トイレとか、そういう部分が障害だとかだけではなくて、背の高さだとか低さだとか、あるいは低学年であるとか高学年、そういう部分の差がなく使いやすいという形で考えることがユニバーサルデザインでございます。そういう概念でございます。

バリアフリーにつきましては、ご存じのように、障がい者への対応についてということですが。ユニバーサルデザインがさらに大きな概念であり、公共施設ではかなり取り入れていかなければいけません。松戸市の学校としては多分最初の導入になると思っております。こんなことでよろしいでしょうか。

八田委員 概念的にはわかりました。

委員長 エレベーターを設置するというでもありますね。今まで松戸の65の学校にエレベーター設置校はありますか。

教育施設課長 ありません。

教育長 初めてになります。

委員長 限られた敷地空間ですが機能的であって、しかも健康で安全な学校生活ができる建物を希望したいですね。今日、基本計画は決まったとしても、具体的内容はまだ検討の余地を残しているということでご理解いただきたいと思います。

教育施設課長 設計委託を来年度進めてまいりますので、そこで詳細は十分検討しながら進めていただきたいと思います。

委員長 先ほどの山田委員の質問で、この配置、校舎の位置がこの基本計画で確定ですかというお尋ねがありました。それに対してイエスのような答えだったと聞きましたが、そこはまだ含みがあるというふうに理解してよろしいですか。

教育施設課長 はい。

委員長 太陽光発電の案は賛成したいですね。小金中のときに太陽光発電は採用しませんと回答されたので、残念だなと思ったことを覚えています。今度は入れましょうということですから、それはぜひお願いしたいですね。

あとは、教室を固定しないで、かなりオープンな形で教室をつくって、それでどちらかという多目的に教室を変えるというような、工夫をして欲しいですね。土地に制約はあっても、21世紀に建てる建物としてどんなものがいいかということも少し検討していただきたいですね。

瀧田委員 そうですよ。円形につくってあったりね。やっぱりこれから建てる建物だから、施工業者がどれぐらいそのことを心を砕いて設計をしてくるかというところだと思うんですね。まっすぐの直線的なこういう形で考えるか、例えば斜めの部分を考えてとかいうことがあってもおかしくないんですね。

教育施設課長 ただ、設計に当たる場合にその辺の構想は私どもからある程度は示さないと設計にあらわれないということがありますので、それにつきましては十分にいろんな施設を参考にしまして検討していきたいと思っております。

委員長 そうですね。工夫次第で、この不利な条件をいいほうにクリアできるということもあり得ると思います。

最後の確定ではありませんので、基本的にはこういうような内容でもって今後検討を進め

るということで、ここで承認いただくということになりますね。

それでは、議案第54号につきましては質疑及び討論は終結し、採決いたします。

議案第54号につきましては、今まで議論したようなことを踏まえて原案の中身を理解することで決定させていただくということでご異議ございませんか。

(「異議ありません」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認め、議案第54号は原案をお認めいたします。

◎議案第55号及び議案第56号

委員長 次に、議案第55号及び議案第56号になります。

この2件はいずれも人事案件になりますので、慣例に従い秘密会とさせていただきますかがかとお諮りいたします。

松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により決をとらせていただきます。

これより行う教育委員会会議を秘密会とすることにご異議ございませんか。

(「異議ありません」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、以後の会議はこれを秘密会といたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員及び傍聴人はご退席願います。お残りいただきますのは、生涯学習本部長、学校教育担当部長、生涯学習本部審議監、企画管理室長、企画管理室専門監、以上でございます。その他の方は退席をお願いいたします。

(以後、秘密会)

◎平成24年松戸市成人式の実施について

委員長 次に、報告等です。

「平成24年松戸市成人式の実施について」、どうぞご説明願います。

社会教育課長 松戸市成人式の実施についてでございます。資料に記載のと通りの趣旨で行われるものでございます。ことしは1月の第2月曜日、9日が成人の日でございます。式典は10時半から12時まで、交流会が10時半から1時半まで、会場は森のホール21と、昨年と同様

でございます。

今回対象となりますのは、平成3年4月から平成4年4月、1991年から1992年にかけてお生まれになった方ということになります。対象は4,491人。ちなみに、ことし23年の場合は4,385人でしたので、106人の増ということになります。参加予想者数としましては、ここ数年は、平均約6割ですので、2,695人という見込みをしております。23年のときは67%で2,900人ほどの参加があり大変多かったんですが、それ以前のを含めると大体6割ぐらいかなということで、この人数を見込んでございます。

主催といたしましては、松戸市と松戸市教育委員会、松戸市選挙管理委員会、この3者になります。教育委員の皆さんは主催者側ということになります。

ご来賓は議員の皆さんです。

従事職員はここに記載のとおりでございます。ことしも新成人のスタッフによりまして会議を開き、内容を煮詰めました。この成人式のスタッフですが、今回中学校からの推薦が16人、高等学校から3人、広報またホームページを見てご自分からお申し込みになった方が6人、それから昨年の新成人のスタッフから1人ということで、計25人のスタッフによって企画をしたものです。6月から今まで10回ほど会議を重ねております。また、一般のボランティアといたしまして、昨年の成人者、スタッフだった方が当日お手伝いに来てくださいます。

次をめくっていただきまして、緑色のリーフレットでございますが、これを既に成人者に案内状と一緒に送ってございます。ことしのテーマですが、ここにあります「～ハタチの絆 “ゆとり” (・´ー`)ドヤァ！！～」ということなんですが、これは新成人者が決めたものですが、ハタチの絆というのはやはり同世代の輪とつながりを求めたいという願いと、この世代がちょうどゆとり教育の世代に入るということで、どこでもゆとり教育だということと言われて、コンプレックスを持っているところがあるらしいんですね。だけれども、ゆとり教育でも頑張っているんだぞということで、ここであえて「ゆとり」と入れて、頑張っているところをドヤ顔で見せたいと、ドヤァ～！！ということでこの題名になったということです。ドヤ顔、何か決め顔です。

次にめくっていただいて、左側は市長のごあいさつと、真ん中が式典の部分でございます。流れは大体去年と一緒にございますが、ここでまた、いろんな映像で20年の簡単な歴史を振り返ってもらうということがございます。

それから、一番下に今回の中身、新成人の考えた企画の部分でございますが、新成人ドヤ

顔大賞ということで、「パフォーマンスできるのは私だ！！」となっております。式典を挟みまして前半で3組、後半で2組計5組の皆さん。前回と若干似ているところがあるのですが、それぞれの特技を出してもらおう。バンドですとか歌、ピアノ、それから声優、ダンス、そういった内容の方がいます。それを披露した後にドヤ顔で決めをするということです。その決め顔とパフォーマンスの内容を会場の皆さんに審査をしていただいて、ドヤ顔大賞を決めるというようなことです。

それから、最後に一番下にございますが、20歳のフィルハーマジックというのがあります。これは成人者の中で和名ヶ谷中学校、また四中の卒業生の方がいらっしゃいますので、そういう方たちが中心になって声をかけ合って、当日30人ぐらいブラスバンドの演奏を行っていただきます。今練習を積んでいただいております。これで締めるという形になります。

それから右側ですが、これは交流会場のほうです。4階のレセプションホールで、写真の撮影コーナー、また手紙のコーナーというものを設けます。例年と同じでございます。

真ん中がタイムスケジュール、一番下にありますが例年どおり着つけ直し、救護室といったものを設けます。

最後のページでございますが、こちらも同じように八柱の駅からシャトルバスを運行いたします。受付の案内が真ん中にございまして、最後に会場の案内図という形であります。これは既に送付してございますので、あらかじめこれを見た上で成人者の方は来てくれるかなと思っております。

あと、今回の記念品でございますが、これもスタッフのほうで検討して、前回と同様図書カードです。ただカードだけではなくて、そこに若い人たちに贈る読書の勧めという冊子を添えた形で渡したいと思っております。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。毎年いろんなことを企画し考えていただいております。今年はこのような案でいきたいということです。

川村委員 単純な質問ですが、交流会場の真ん中辺にタイムスケジュールがありますね。その大ホール1階とレセプションホール1階となっておりますが、レセプションホールは1階にあるんですか。4階だと思いましたが……。

社会教育課補佐 4階です。

社会教育課長 申しわけありません。これについては当日ちゃんとご案内できるようにいたし

ます。

委員長 よく気がつきましたね。

我々も楽しみにしておりますので、皆さん、ご苦労さんですが、よろしくお願ひします。
本日の議題は以上となります。

◎その他

委員長 その他に移ります。

ここで事務局より2つほど報告があります。

最初に、小学生女児切りつけ事件、次に、松戸市における放射能対策、この2件についての報告をお願いします。

学務課長 それでは、小学校女児切りつけ通り魔の事件についてご報告をさせていただきたいと思ひます。

事件の概要については新聞・テレビ等で報道されておりますので、その日の子どもの行動についてご報告したいと思ひます。12月1日、2年生の子どもはお友達3人と帰りの会を終了後、校門を出て自宅方向に下校しました。いつもは通学路を通っていたのですが、その日は何を思ったかわかりませんが、その日に限って被害に遭った児童は、今日は違う道で帰るといふことで、2人と別れて1人で帰ることになりました。その別れた後にこの事件に遭遇しました。地元の人によれば、地元の住民でも余り通ることのない、細くて寂しい道だと聞いております。わき腹や背中など、体6カ所を刺されましたが、それでも自力で自宅に帰り、母親が110番、119番をしたと聞いております。

その日の学校や市教委に対応についてご報告させていただきます。

学校は保護者から連絡を受けるとすぐに市教委に連絡をするとともに、職員を集めて緊急の職員会議を開催して、まず残った子どもの下校だとか職員によるパトロールを行うとともに、全児童が無事に帰宅したかどうか電話での確認ということを行いました。また、翌日には児童集会で子どもに注意を喚起するとともに、臨時保護者会を開催して、事件の報告とともに、登下校等ご協力をお願いしたというところがございます。

市教委では、連絡を受けましたらすぐ教育長を本部長とした対策会議を開催し、学校には保体課長を派遣しました。また翌日からの登下校、あるいは中学校等の部活動、心のケアのカウンセリング、あるいはパトロール、マスコミ対応、関係各課への連絡等についての検討

をさせていただきました。

12月5日、被疑者が埼玉県で逮捕されたというニュースがありましたが、松戸市では保護者、子どもの安心・安全のために、各学校には集団、あるいは複数の登下校、通学路の厳守、部活動の放課後の時間延長の禁止など、警戒を緩めませんでした。その後、類似犯というか、模倣犯というか、刃物を持っているという目撃情報が本当に数件続けて入りました。先ほどお話ししましたが、松戸市では各学校の警戒が緩んでおりませんので、そういった情報を提供はいたしましたけれども、新たに学校に対応を求めることはほとんどございませんでした。

また、教育委員会の職員による朝7時半からの市内のパトロール、下校時間に合わせた午後後のパトロールについては本日も、現在も続けております。また、青パトやすぐやる課にもご協力いただいて、学校周辺のパトロールのご協力をいただいているところでございます。

最後に、被害の児童についてご報告させていただきます。

その日、市立病院に救急搬送されました。当初は軽傷と報告を受けておりましたが、実はその傷の一つが肺まで届くものであるということがわかりました。1週間入院をされて、12月8日に退院をされました。しかし、その日は自宅に帰れませんでした。といいいますのは、1週間たっておりましたが、まだマスコミによる取材が続いていたために、自宅に近寄れなかったということを知り、鎌ヶ谷のおじさんのうちに身をとりあえず寄せたということを知っております。

被害児童については比較的元気な様子でしたが、お母さんのショックが随分大きいということを知っておりますので、母親につきましては警察によるカウンセリングというのを受けているということを知っております。もちろん、お子さんについては学校でのカウンセリングを考えておりましたが、今週に入って子どもは登校する予定でしたが、実は子どもの学級が今週インフルエンザで学級閉鎖になってしまいまして、実際の登校は来週ということになるかと考えています。

既にカウンセリング等の準備は来週いっぱいもきちんと計画を立てておりますので、その被害児童はもちろんですが、周りにいる子どもたち、あるいは保護者等への対応もできるように考えておるのが現状でございます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

何かこのことでご質問ありますか。

山田委員 今、模倣犯が何か、きのうも野菊野団地のほうであったとかという話は聞いている

んですけれども、実際にどの程度、例えば刃物らしき、きらっと光ったぐらいでちょっとびっくりしているんじゃないかというような話もあったり、どの程度、本当に模倣犯として何件ぐらいあるのかというのが、もしわかっていたら教えてください。

学務課長 あの事件があった後に、松戸市内だけではなくて、例えば柏だとか、それから茨城というのが報道されたかと思います。この何日かについては本当に目撃証言だけでございまして、小学生が3人歩いていたところ、刃物のようなものを持った男がいた、あるいは隠すように持っていた男がいたとかというのが、私どもに来ているところでこの後5件ぐらい来ております。

山田委員 それは気をつけるという体制を崩していない。

学務課長 学校に情報はもちろん出しております。こういう情報がありましたということで。例えば昨日の話については、近隣についてはその学校がすぐに連絡をして気をつけるように。教育委員会にいただきますと、教育委員会からファクスでこういう情報がございましたので気をつけなさいという形で出します。どこまで出すのか出さないのかという判断は大変難しいんですけれども、万が一ということもございまして、その情報がちゃんと警察に伝わっているということを確認した上で情報を流させていただいております。

山田委員 学校別にメールというのは何かやっているところはやっているわけですか。保護者への携帯メールとか。

学務課長 そうですね。それは本当に学校のそれぞれの……

山田委員 学校の判断。

学務課長 取り組みでやられております。以前に比べると相当数としてはふえております。

委員長 ほかに何かございますか。特にないですか。

瀧田委員。

瀧田委員 クラブ活動もなるべく学校によっては中止しているように伺っていますけれども、中学のクラブ活動はやっているんですか。

学務課長 基本的に、六実に出たときについてはちょっと緊急性がありましたので、それについては中止をお願いしましたが、それ以外については基本的には学校判断ということで、一番大事なのは学校にいる間は安全なんです。大変なのは子どもが帰るとか学校に来るときなので、登下校についてはきちんと複数、あるいは集団でということではお願いしておりますので、部活そのものがやって危ないとかいうことは考えておりませんので、問題は帰る途中だとかというのが問題だと思います。

ただ、小学校については全部確認はしておりませんが、部活動を中止にして、全体の集団下校をしている学校は多いということは聞いております。

瀧田委員 随分長く続いてますものね。

委員長 社会に何らかの困った状況が発生すると、どうしても暴力や、加害行為が弱い者に向かって行きます。そういう意味で子どもたちの安全というのは一番守ってあげなければならないこととなります。我々ができることはそういった安全対策を徹底して行うということでしょうね。

教育長 部活動について補足しておきますと、最低限ここまでやれという形で指示しています。指示を超えてさらに安全策を講ずることは学校にまかせています。部活で学校に残っている生徒は掌握が逆にできますので、学校によっては部活終了後、集団で帰す場合もあります。それから、職員のほうも部活を遅くまでやりませんので、パトロールを逆にしやすくなります。一律に下校させあとは放置するより、危険を回避できる場合もありますので、この辺を含んで判断することになります。

川村委員 とても対応が早かったですね。そういう点で本当にありがたいなと思います。

委員長 それでは、もう一件の報告をお願いします。

保健体育課長 それでは私、加藤のほうから、市立高校も含めまして、小中学校における現在の放射線量の低減対策の取り組み状況についてご説明いたします。

まずその前に、1学期においてですが、うがい・手洗いの励行、給食食材の3回以上の洗浄や煮沸、ブルーシートの活用、積極的な散水、2回のプール水の検査全校実施、指導面では靴底の泥等を落として、「5秒たったら校舎に入る」という、『ストップ・ザ・5秒』のポスターを活用した取り組みなど、各学校の工夫した点を、市教委と学校が連携して、市教委が一度情報を集約しまして、共有のものとして、一つ一つの効果は小さくても、各工夫を組み合わせて、積み重ねながら、少しでも児童生徒の放射線量を浴びる量を減らしていくんだと、そういう考えに基づいて対策に取り組んできました。その取り組みを地域や保護者の方々とも協力して一緒に実施したり、またその内容を積極的に情報発信するなど、これは現在も継続しているところです。

そこで、市教委と連携して2学期から現在に至りまして、各小中学校、市立高校での放射線対策について、今お話ししたことも含めまして、大きく3点ご説明させていただきます。

まず1点目ですが、2学期も1学期に引き続いて各学校の工夫した取り組みを情報提供、共有して発信しております。そこで、工夫した取り組みを一部紹介させていただきますと、

例えば重量のある鉄の棒を車に結びつけて、グラウンドをならしたという学校があります。それは大幅に低減効果があったという報告も受けています。部活でいえばトンボがけが非常に有効であるという実証にもなった一例であると思います。

また2番目として、塩化カルシウムをまいたら土が湿り気を帯びて、土ぼこりが立ちにくくなり、低減対策には非常に有効であった。これも別の資料で調べて実証済みであります。

3番目には、耕運機で表土を攪拌したら数値が大幅に下がった。また、これは非常に参考になったことですが、雨天後、校庭の写真を撮りまして、校庭でどこに水がたまってしまいか、ということをきちんと写真におさめて記録として残し、そのたまった場所の低減対策を重点的に行う、指標としたというような報告をいただいております。今の情報も含めまして、除草作業、側溝清掃。また、高圧洗浄機による洗い流し、落ち葉掃除、耕運機による攪拌、今申し上げましたトンボがけ、岩瀬砂の覆土、天地返し等が有効であるということが、色々な現場の報告から実証されました。

そこで現在、簡易測定器を配付しております。配付後に各学校で予備的に測定した結果をもとに、数値の高い学校から順に市教委と学校が連携して、施設課を中心に低減対策を11月下旬から業者が入って始めているところです。また、今週の12日、月曜日から数値の高い学校から優先順に各学校ごとに教頭に来ていただき、具体的な作業内容を細かく説明するための面談を一校一校実施して、理解していただいております。

現在、もう11月中旬から下旬に低減対策に入った学校も含めて31校、約半分は実施済みです。年明けに残りの34校を、また数値の高い学校から順に同様な内容で面談を行う予定です。面談の内容は今も申し上げましたが、ポイント3つで、市教委で行う具体的な、低減対策のための作業方法の説明。2点目は、学校でも協力してほしい具体的な内容のお願い。3点目は、その他困ったこと、質問や要望等。この3点に絞って約20分から30分の面談をしております。

このように、一校一校市教委に呼んで、学校ごとに行う作業内容の細かな説明、そんな面談を実施しているのは、実は東葛管内はもちろん、県内や全国でも本市だけだと思っております。実は学校現場からも非常に感謝され、早速昨日ある校長先生が市教委のほうに来ていただき、丁寧にお礼を述べてくれました。また、事前に11月の中旬から下旬に市教委で行った、詰まった側溝を業者によって、大きなバキュームで吸い上げる作業を実施し、周囲の線量を下げる意味でも大変効果的であったという報告を受けております。

また、市教委との連携した取り組みで、10月中旬に船橋のアンデルセン公園でかなりの高

い放射線量が測定されて、公表されました。実はその後に校外学習を予定している学校があったのですが、市教委が初めにアンデルセン公園と一緒に随行し、子どもたちの動線を先に市教委の職員がはかり、安全を確認した上で子どもたちの活動をさせました。また、若干高い場所は別のほうに範囲を示すというようなことで指導し、その状況書をメールで保護者には配信するような形をとりました。この事項なんかも実は大変感謝されたことの一つです。それが1点目です。

次に2点目ですが、10月中旬に全校配備された簡易測定器などを活用して、子どもの動線を最優先とした定点ポイント、1か所の周りの4か所を含めて5か所及び10か所程度のポイントを測定し、同一様式の学校敷地図に数値を落とした校内放射線量マップを作成して、11月24日に一斉に公表しております。またそれだけでなく、そのマップ作成前に測定した事前の結果数値から、こんな対策を講じたら数値が下がりました、また、こんな低減を講じたら非常に効果がありましたというコメント、具体的な学校の取り組みの状況も、それも載せまして公表しております。それは各学校ごとにクリックすれば見られるような状態になっております。

基本的には、1年間に浴びる放射線量を1ミリシーベルトに抑えるために、子どもの活動、それから動線を最優先として考えて、校舎裏等の高い数値を示すような場所には立ち入りに制限を加えるなどの措置をとっています。また動線を変える、それから動線をずらす、低減策を講じて数値が実際に下がれば、動線を復活させるというような取り組みをしております。

なお、積算量計につきましては、現在準備が整い次第、測定を公表していく予定でおります。

最後に3番目として給食関係です。給食に関しては翌月の給食で使用する主な食材を、東部クリーンセンターに設置してあります、市で購入した測定器で週1回測定して、その検査結果を公表しております。また、主な食材産地につきましては、事前に子どもたちに配付する献立表や学校だより等で紹介しています。そんなことで、今後も本当に学校と市教委が連携しながら、児童生徒の受ける放射線量をとにかく年間1ミリシーベルト以下に抑えていくという考えは全く変わっておりません。それに努力していきたいと考えております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。大分細かくやっておられるようなので、安心いたしました。

山田委員 31校が済んでいるというのは、面談が済んでいるということですよ。

保健体育課長 はい。

山田委員 それぞれどういう作業をするよという、作業自体はどれぐらい済んでいるんですか。

保健体育課長 年内に、できる所で実際にこの11日から作業に入ると言っていました。早いところは11日、また20日以降から一斉に入ってくると。その31校、実際にもう10何校ほど終わっているんですが、残りに関しては年内に聞いています。終わる見通しだということです。内容は側溝清掃のバキュームだとか、天地返しだとか、ポイントの雨水ますの泥の除去等です。

山田委員 そうすると、残り34校は順次で、大体めどがいつぐらいまでに立つものなんですか。

保健体育課長 そうですね、1月いっぱいには。どんどん始めていこうということを聞いています。

学校教育担当部長 今、第1弾でやっているのは、数値を示している高いところ。つまり1時間当たりで行くと1マイクロシーベルトという数字を示しているような高いようなところ、そこを最優先でやっている、それが第1弾なんですね。当初の目安でいくと、0.3マイクロシーベルト、12月6日に0.23マイクロシーベルトというような目安がまた新しく入ってきましたけれども、学校の今保体課長が細かく説明しましたように、年間1ミリ以下におさえようということを基本に、最優先は1マイクロシーベルト以上示しているところです。あわせて数値はそんなに高くないけれども、低くしていくのは同時並行で各学校が実施しています。これはいつで終わるかということではなくて、ずっとやっていくというような形になります。

山田委員 それは前から教育長にうかがっております。

学校教育担当部長 要は大がかりな1を超えるを超えるものについては年内に終わらせる。

山田委員 1を超えるというのも、局所的に1を超えているところ。

学校教育担当部長 それも局所だけではなくて、面で1を超えるようなところを最優先という考えです。それは機械を入れながら対応していくことになります。

山田委員 あと、土のうに詰めるという作業はストップしてくれという話を小学校、各現場ではされているということをお聞きしました。つまり、一たん詰めたものは搬出して、どこかに一度は持って行っていただいたんですね。

学校教育担当部長 一回そういうふうを集めたものについては撤去しました。つまり、そういうようなものを集めると、数値は高くなってしまいます。高くなったものについては今度行き先がなくなってしまいます。

山田委員 それで、今後どうするのかというところ。なので、基本的には敷地から出さないという。

学校教育担当部長 そうです。天地がえをしたり覆土をしったりというような作業をしているということになります。

山田委員 そうすると、例えばよく子どもたちがいる鉄棒の周りとかでどうしても高くなるんですね。先ほどの水たまりもありますから、自然と高くなる。高いといっても1マイクロシールドを超えてないんだけど、0.5とか6とかというのは局所的には出てくるので、ここをどうにかしようと思ったら覆土をするぐらいが今のところは対策ですか。

学校教育担当部長 今のところは。

山田委員 それ以上は敷地内でも移動をさせるのは余り望ましくありませんか？

学校教育担当部長 学校の置かれている条件があって、立ち入り禁止におけるようなスペースがあるところは、そういうふうになっているところもあります。

山田委員 これはその場その場で。

学校教育担当部長 そのために今、線量マップをつくって、保体や施設課が一緒になって相談をしているところです。

山田委員 今後もやっぱり学校だけ持ち出せるところがあるわけじゃないですからね。

保健体育課長 補足ですが、遊具の下でも学校によって状況が違います。でこぼこのところとはにかく水がたまらない。できるだけ平らにならず。とにかく水のたまる部分を避けることが効果的であること。学校によっては水道（みずみち）がどうしても高くなる傾向があるようですので、極力水をためないような形で作業をしていくという、打ち合わせもしております。

教育長 一律に対応しがちなのだと思います。遊具の下といたら全部遊具の下になってしまうのです。今申し上げたみたいに、全部条件が違っているのです。松戸の場合、自信を持って誇れるのは、各学校で一校一校面接して、ここは至急対応しよう、ここはちょっと後回しにしましょうとかというふうに、一校一校全部対応が違うやり方をしていることです。これはさっき申し上げたように、効率がいいのです。

それが私はきめ細かな対応だと思っています。

そして、年間1ミリ以下に被ばく量を落とすように頑張りましょうという考え方を堅持しているので、一喜一憂せず取り組むべきと思っています。

山田委員 まあそうなんです。隣の芝生みたいなこともあるし。

教育長 だから極端に言うと、0.2台でもあえてやる学校もあるんです。さっき申し上げたみたいに、どうしても動線上やったほうがいいのかという場合は、必ずしも高くなくてもやる場合

もある。とにかく一緒に考えるというのがいいですよ。

山田委員 雨が降ればまた変わる。

教育長 そうなんです。

保健体育課長 ただいま部長からもお話がありました1マイクロシーベルトのところなんですが、委員会の作業を待たずに、学校のほうで積極的に取り組んでいただいております。その1マイクロシーベルト以上あった所も、今は0.5に下がっていますよというふうなうれしい報告を聞いております。そのような意味では、非常に面談は効果的であったと思います。

また、この面談で方向性を話し合うことによって、保護者に聞かれたときに、次の方向性が示せるということでも、大変感謝して帰られました。

委員長 したがって、保護者の皆さんがそう不安に陥らないで今進行しているということですね。それが一番大事でしょうね。

教育長 広報が難しいですよ。

山田委員 難しいですね。

何で私が再三お聞きするかという今度の土曜日もやるんです。保護者が作業すると言って、教頭先生たちがずっとやるんです。土曜日2回雨で流れまして、久しぶりに今度またやるんですけれども、その前にも1回やっているんです。どういう作業をしたらいいかと言っても、結局方針が変わったんで、またいろいろ言っているんですね。語弊を恐れずに言えば、私が息長くみんなで作らしましょうというふうには、感情的にならないように僕はスタッフの中に入ってやっているんですけれども、やっぱり何でこれがって、こう思ってしまう。これまたしょうがないので、これはやっぱり正しく情報が正しく伝われば、この学校のこの場所だけじゃなくて、市内全域の子どもたちのためにこういう順番でこういう手を尽くしているということができれば、うまく伝わるといいなというふうに思うんで、あとは学校以外の場所がどうなのかというところも含めて考えたら、それこそ家庭でもっと気をつけるべきところは家庭で気をつけてもらったほうがよほどいいことかと思えます。

そういったことを、市だけの問題じゃないんでなかなか難しいですね。情報提供はできるだけ適時やっていくということ。

教育長 日本原子力機構でしたっけ、あれ褒められたんですよ、作成が上手というか。だから一々アナウンスはしてくれませんか。

川村委員 私も学校へ行く機会が結構多いもので、学校回りをしてしていると、やはり一生懸命各学校が取り組んでいることを目にしています。被ばく量低減作戦というのが出されましたよ

ね。これほど市教委の事務局方と学校側が一体になって取り組んでいるというのは、今まで余りなかったのですが、今回はそれを肌で感じています。具体的な対策を立てて、校長先生方を面談しながら各学校の実態に合わせてやっているというのは本当にうれしいです。本当によくやっけていらっしゃるなと思っています。これで保護者も少しは安心しているのではないかなと感じています。

以上です。

委員長 ありがとうございます。ほかには何かございませんか。

なければ次の教育委員会会議の日程についてお諮りします。事務局、お願いします。

企画管理室長 平成24年1月定例会でございますが、平成24年1月19日の木曜日、午後2時からこちら5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

委員長 ということですが、確認します。いかがでしょうか。

(「異議ないです」の声あり)

委員長 よろしいですか。次回教育委員会会議は、平成24年1月19日木曜日、午後2時から教育委員会5階会議室にて開催ということで確認させていただきました。

◎閉 会

委員長 以上をもちまして、平成23年12月定例教育委員会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 4時15分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員